

天草中央学校事務センター

◆◆◆所在地◆◆◆

天草市立本渡中学校3階 TEL(0969)27-5110 FAX(0969)23-2220



## ICT支援員を2名配置(天草市)

~小中学校を月2回程度、半日訪問~

令和3年7月1日より天草市においてICT支援員が配置されることになりました。支援員の訪問日以外で も、メールや電話等により相談できるヘルプデスクも設置されます。

ICT支援員の配置により、今年度配備された児童生徒用タブレットの効果的な活用方法などICT機器を 利用した授業改善が促進されると思います。また、ICT活用能力向上のための支援や研修企画、機器のト ラブル等にも対応していただけますので、支援員の訪問時には日頃の不明な点などご相談ください。

# 今月の事務センタ

4・5月の忙しさも少しは和らぎ、

各グループとも通常業務を行っています。 例年になく早い梅雨入りでしたが、もう夏!/?と 思うほど、暑い毎日が続きますね。

昨年は、未曾有の災害に見舞われましたがく

今年は大きな災害もなく梅雨が明けることを願っています! さて、6月は昨年の年末調整や確定申告などが反映された

最新の「令和2年所得証明書」が発行されます。

それをもとに、各種税金額の確定や、児童手当・

扶養手当等の現況調査が実施されますので、

該当される先生方へは、その都度お知らせいたします。

## 7月2日 機密文書排出予定です!(^^)!

#### 始まった経緯は?

市の施設から毎月約8tの燃やせるゴミが清 掃センターに搬入されており、減量化・資源化 の推進が急務だったため。

### 排出の要領(ポイント)

- ①ホチキスやクリップなど外す必要なし
- ②紙製のファイルで、中身が機密文書のみで あればそのまま排出可
- ③金属類が混合しているファイルは溶解処理 できないので、機密文書のみファイルから 取り外して排出する

(情報企画グループ)

# \*6月は児童手当の現況調査を行う月です\*

#### 支給額一覧表

	区分	所得制限 限度額未満	所得制限 限度額以上
年齡等		児童手当	<b>特 例 給 付</b> 年齢にかかわらず 児童一人につき
3 歳 未 満		15,000円	
3歳~ 小学生	第1,2子	10,000円	一律 5,000円
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

- ※1 支給時期は毎年6月、10月、2月に、前月分までの手当を 支給します。
- ※2 調査該当の先生方は、添付書類を準備し、期限を守って 提出しましょう。
- ※3 支給になっている先生方は6月分の給与明細で各自 支給額を確認してください。

(調査・研究グループ)

# \*バスを借り上げる場合の注意点について\*

各種大会出場、集団宿泊、総合学習等でバスを借り上げ る場合の押さえておきたいポイントをお知らせします。

#### ※緑ナンバーでの営業をしている業者であるかどうか

これは、国土交通省が定める「道路運送法」第4条の規 定にあります。(一般旅客自動車運送事業の許可)

一般旅客自動車運送事業を経営しようとする者は、国 土交通大臣の許可を受けなければならない。

各運輸局の許可を受けた車両は「緑ナンバー(緑地に白 文字の ナンバープレート)」です。必ず旅客自動車運送事 業の許可を得ている業者に依頼しましょう。

また、白ナンバー(白地に緑文字)のバスは借り上げでき ませんので 注意が必要です。

(校務支援グループ)